

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜について

- ・学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、入学者選抜要項等に記載するとともにホームページ等により広く周知を図る。また、学域・学類単位の入試を継続するほか、様々な学生の受入れを促進する観点から大学院の秋季入学の拡充等入試制度を充実する。さらに、入試の状況や受験生・社会の要望に応じて継続的に入学者受入方針及び入試内容の検討・改善を図る。
- ・国際化推進の観点から、学域・学部・研究科の実情、ニーズにあわせて、渡日前入学許可や現地入試、インターネット電話等を活用した入試を実施し、特別選抜制度を充実させる。また、編入学試験についても制度整備に向け検討するとともに、工学域編入学試験において、外国人留学生特別枠を設定し、実施する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校（以下「府大高専」という）を含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施する。また、府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を継続して実施する。

② 教育の質の向上への取組み

ア 学士課程教育の充実

- ・現代システム科学域においては、専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指す文理融合の体系的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた1、2年次の教育を実施する。また、新たに副専攻として「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講し、他学域へ提供する。
- ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。

現代システム科学域においては、学生に幅広い教養と専門性の高い知識をバランスよく習得することの重要性を示し、そのためのモデルとなる履修方法について説明する。また、コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力などを高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を2年次向けに開講する。さらにマネジメント学インターンシップを実施するとともに、平成26年度から実施する知識情報システム学インターンシップ及び環境システム学インターンシップの準備を進める。

工学域においては、倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養を図るとともに、インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得させる。また、実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成する。

生命環境科学域においては、専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実させることで、多様な生命現象や生命機能の解明とその利用を目指したバイオサイエンス・バイオテクノロジー、持続可能な環境の保全と創成、広範な自然現象の理解と応用を目指す自然科学についての専門的知識や技術を修得し、豊かな教養と問題解決能力、高い倫理観と創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献でき

る人材を育成する。

地域保健学域においては、対人援助の基盤となる学域共通科目を設置し、知識の土台を築き、高い倫理観を養う。これらの学びから看護職、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、教員、社会福祉職などの人間に対する幅広い理解と複合的な専門性を兼ね備えた専門職業人を育成する。

工学部においては、倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養をはかるとともに、インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得させる。また、実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成する。

生命環境科学部においては、専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実させることで、多様な生命現象や生命機能の解明とその利用を目指したバイオサイエンス・バイオテクノロジー、持続可能な環境の保全と創成、広範な自然現象の理解と応用を目指す自然科学についての専門的知識や技術を修得し、豊かな教養と問題解決能力、高い倫理観と創造力を備え、産業・社会の発展と学術の進歩に貢献できる人材を育成する。

理学部においては、幅広い教養科目の履修を背景に、体系的なカリキュラムに沿った専門教育によって高度な専門的知識を与え、演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視野での深い議論によって、広い視野を持ち、自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成する。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目を重視し、社会的知識・常識、高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育てるため、3、4年生に専門ゼミナールを開講する。

人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文の指導につなげる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目を、引き続き開講する。専門科目を開設し、科目の特性に応じたクラス規模とすることで、教育の質の向上を図る。加えて、インターンシップを正規の授業科目として実施する。

看護学部においては、共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目と専門科目による演習・実習、eラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成する。

総合リハビリテーション学部においては、医療専門職業人の基本として高い倫理観の滋養と、低学年から段階的に配置する臨床実習科目の履修を通して、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる能力を育成する。加えて、より専門性の高いコミュニケーション能力の獲得に努める。

高等教育推進機構では、初年次ゼミの充実・改善を進める。また、多様で急速な社会の変化に対応するために必要な知識が習得できるように、高年次で習得できる外国語、教養展開科目を開設し、遠隔講義システムも活用することで、学士教育の充実を図る。

- ・初年次ゼミナールを、全学の教員の担当により93クラス開講する。また、上回生向けに、少人数クラスの新たな外国語カリキュラムを開講する。初修外国語においては、引

き続き4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを運用する。

- ・副専攻として、新たに「経済学」「グローバル・コミュニケーション」を開講し、全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供する。また、平成24年度に整備した遠隔講義システムによる講義を行うとともに、システムの充実を行う。
- ・シラバスについて、学生が学習に取り組みやすくするために、さらなる充実を図る。ホームページを通じて学外へ公開するとともに、学内情報システムを活用し学生へ提供する。

イ 大学院教育の充実

- ・各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境および研究指導體制を充実する。また、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等の充実・強化を図る。

工学研究科においては、カリキュラムポリシーを検討し、策定する。現在のカリキュラムがカリキュラムポリシーに沿ったものであるか検証し、必要に応じ改善を行う。シラバスについても、カリキュラムポリシーとの整合性がとれているか確認し、更なる充実を図る。また、複数教員による研究指導體制を維持し、充実させることにより、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を行う。さらに、全学のFD活動への参加や、工学研究科・工学部で独自に行ってきたFDセミナー等を継続して行う。

生命環境科学研究科においては、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。また、研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施する。修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導體制を積極的に取り入れる。

理学系研究科においては、学部教育との一貫性のある教育課程を重視するカリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成する。質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を行う。また、「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。また、そのために、FDの充実・強化を図る。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。また、論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。

人間社会学研究科においては、専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行うとともに、定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図る。さらに、専攻単位で取り組む研究指導體制の強化に関して、研究科全体でFDカンファレンスを行い、教育の質の向上に努めるとともに、教員の授業改善について、授業改善の要望を大学院生から聴き、改善方策を具体的に示す。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施する。また、複数教員による研究指導やピア授業参観の実施、FDセミナーを継続して実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、論文作成、学位取得まで段階的に研究能力を修得させるため、複数回の中間報告会を開催し、複数教員による指導体制を継続して実施する。

高等教育開発センターにおいて、大学院教育アンケート等とともにIR活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、課題解決への方策を検討する。

- ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

工学研究科においては、博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目、インターンシップ及び研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。また、博士後期課程については、先進的な研究指導、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目及びインターンシップへの参加を通して、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図る。

生命環境科学研究科においては、多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。博士後期課程学生の地域産業牽引型高度人材育成プログラムへの参加及び獣医学専攻学生の先端獣医学インターンシップへの参加を通じ、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。また、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブの整備に努める。

理学系研究科においては、博士前期課程において、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成する。博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域・産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育てる。

経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供するとともに、「I-site なんば」内のサテライト第2教室で社会人を対象とした観光・地域創造専攻を新たに開設し、博士前期課程及び後期課程において高度で実践的な教育を一層展開する。中百舌鳥キャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開する。

人間社会学研究科においては、博士前期課程では幅広い専門知識を教授するための科目を設定するとともに、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。また、「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。

看護学研究科においては、博士前期課程において、11分野全てにおいてCNS（専

門看護師)を育成し、博士後期課程において、国内外の学会での発表を推奨する。

総合リハビリテーション学研究科においては、博士前期課程では、高度医療専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、実践的な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や医療現場との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。そのための機会や制度を拡充・新設する。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

工学研究科においては、博士前期課程における英語による講義科目数を増加させる。また、英語の授業のみで修了できるオプションコースを全専攻で開設するための具体的検討を行う。

生命環境科学研究科においては、応用生命科学専攻で博士前期課程に英語による特論科目を開講するとともに、海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施する。さらに、大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等も同時に実施する。

理学系研究科においては、授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、外国人招へい教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助する。また、日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応する。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。

人間社会学研究科においては、学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備する。

看護学研究科においては、大学院課程における英語による授業を実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、英語による授業及びカリキュラムの検討を続ける。

ウ 適切な成績評価等の実施

- ・「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」について、検証・改善を行う体制や方法等を検討する。大学院における学位授与方針（ディプロマポリシー）等について、各研究科において検討し公開するよう努める。

エ 教育方法の改善への取り組みの強化

- ・高等教育開発センターにおいて、学域・学部・研究科と調整の上、多様なFD活動に取り組むことで、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図るとともに、学生スタッフの参画を得て、教育改善につながる新たな活動を検討する。また、ポートフォリオシステムにおいて学生が入力する「授業ふり返り」のデータを活用して、学生の学修状況及び授業の質の把握に努める。
- ・高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行い、その結果を成績データと組みあわせて分析することにより、授業の改善のみならず、カリキュラム評価、アウトカム

評価に活用することを検討する。大学 I R コンソーシアムを運営校として発展させ、学生調査の結果を他大学とも比較し、教学改善に結びつける。また、これまでの調査を総合的に分析し、教育の質の向上を図る。

- ・専門基礎科目に配置されるティーチングアシスタント（T A）が教育支援者として十分機能するように、T AとT Aを指導する教員に対してT A研修会を実施するとともに、T A業務の情報共有を図る。

③ 学生定数の考え方

- ・広報課と入試室、各研究科が連携し、学内外に対して各種広報活動やホームページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組む。

(2) 研究水準等の向上に関する目標

- ・特色ある研究に対し、重点的に予算配分するなど、研究者への支援を行い世界水準の研究を推進する。

工学研究科においては、高度研究型大学として研究水準の向上を図り、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続して行う。また、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上に取り組む。

生命環境科学研究科においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。また、年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

理学系研究科においては、高度研究型大学として研究水準の向上を図り、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費によって基礎的な設備・備品を充実するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。また、若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加と質の向上を目指す。

経済学研究科においては、学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を維持し、さらに向上を図る。また、部局長裁量経費などを活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進する。さらに学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

人間社会学研究科においては、各教員や教員グループが、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進する。また、学術論文の発表および学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

看護学研究科においては、部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進する。若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じレベル水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

総合リハビリテーション学研究科においては、積極的な研究活動を促進し、学術論文の発表や学術講演・学会発表については水準の維持・向上を図るとともに、教員1

人あたりの発表数の増加を目指す。若手研究者の研究環境の改善についても取り組む。

高等教育推進機構においては、教員1人あたりの発表数の増加をめざす。そのために機構長裁量経費を用いて、意欲的な研究のインセンティブを高めるとともに、研究環境の改善への支援を行う。

地域連携研究機構においては、学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。

21世紀科学研究機構においては、学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に行う。テニユア・トラック教員（自立した研究活動を行う、任期付の若手研究者）については、テニユア資格審査における基準の達成を目標とする。また、積極的な学術講演活動を行うとともに、国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。さらに、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んでいく。

- ・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所で、社会のニーズや府政の施策・課題に対応したテーマに積極的に取り組む。特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。また、研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを行う。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

① 基本となる教育組織

- ・学域に対応する大学院のあり方について検討する。なお、大阪市立大学との統合については、大阪府、大阪市、大阪府立大学（以下「府大」という）及び大阪市立大学をメンバーとするタスクフォースにおいて、「府市新大学ビジョン（案）」を踏まえた具体的な「新大学案」を作成し、今後の大学統合に向けた組織再編を検討する。
- ・社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用する。また、社会人を対象とした公開講座の増設を検討する。さらに、サテライト教室において、経済学研究科や看護学研究科による社会人のための実践的な大学院教育を展開するとともに、「I-site なんば」において経済学研究科観光・地域創造専攻の開設や、新たな公開講座を展開する。

(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置

- ・学術情報センターは、教育研究支援の向上及び業務の効率化を図るための体制のあり方を検討する。
- ・21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。
- ・「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育及び研究支援を行うとともに、府内中小企業の技術支援に必要な体制を整える。「附属教育研究フィールド」においては、専門教育の充実を図るとともに、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を、フィールド資源を活用して行う。「獣医臨床センター」においては、高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上を目指す。「心理臨床セ

ンター」においては、心理臨床による地域貢献を積み重ね、臨床を通じた研究の発展を図るとともに、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開する。「療養学習支援センター」においては、看護援助プログラムの実践・研究を推進するなど、その教育研究機能の更なる充実を図るための取組みを行う。

(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 拡充した改正減免制度を円滑に実施するとともに、新たな奨学金制度の実施に向け引き続き検討を進める。
- ・ 学内整備に向け準備を進めている国際学生寮（仮称）について、留学生と日本人学生が共同生活を通して相互に理解しあう国際交流施設とするために、運営方針を定める。また、留学生への支援について、チューター制度、授業料減免制度のより効果的な運用を検討する。
- ・ 学習ポートフォリオシステムの安定的運用に努めるとともに、学生自身が学修習慣の改善へとつなげられるよう、システムの活用方法など学生への情報発信を行う。
- ・ 図書館、ラーニングcommons等、学生の自主学習環境の向上を図る。
- ・ 教職員の連携のもと、保健室、学生相談室、学生なんでも相談室、障がい学生支援センター及びWEB学生サービスセンターの相談機関が有機的に連携を図り、学生への相談体制の強化を図る。
- ・ 障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、障がい学生支援室の活用を図りながら、障がい学生に対する支援の充実を努める。また、学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次進める。

(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

- ・ 産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持った産業界を牽引する人材を育成し、企業に輩出する。また、国家試験の合格率の向上については、以下のとおり取組みを実施する。

獣医師国家試験は合格率95%を目標とし、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを行い、合格率の向上に努める。

社会福祉士国家試験は合格率70%、精神保健福祉士国家試験は合格率90%を目標とする。

看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験は合格率100%を目指す。

理学療法士、作業療法士国家試験は合格率100%、管理栄養士国家試験は合格率95%を目指す。

- ・ 平成24年度に実施した就職先企業等に対するアンケートの結果を詳細に分析し、現状把握と課題抽出に努めるとともに、教育内容等の改善方策を検討する。

イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・ 大学のシーズ紹介フェアの開催や、技術マッチングフェア、JST新技術説明会等への参加を積極的に進める。また、中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数

の増加を図る。さらに、平成24年度に設置したリサーチ・アドミニストレーションセンター（以下「URAセンター」という）（URA: University Research Administrator, 複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う）の充実を図り、中小企業のサポイン（戦略的基盤技術高度化支援事業）への応募を支援する。これらの取組みを通じ、共同研究・受託研究については、470件を目指す。

- ・イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献する。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

- ・大阪府や府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取組みを通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を行う。
- ・堺市と連携のもと、「いきいき堺市民大学」を開催し、積極的に地域活動に取り組める人材の養成を行う。また、人材養成のための、自治体との新たな連携について検討する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心に、公開講座85講座の実施を目指す。また、大学独自の資格制度の検討を行う。
- ・地域の教育活動を推進するため、社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施する。実施にあたっては、社会人が参加しやすいようサテライトの活用を図る。また、カルチャーセンター等との連携講座を開催する。
- ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。また、WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書の展示を行うとともに、講演会等を通じて研究成果を府民に還元する。

② 諸機関との連携の強化

ア 府、府内市町村との連携

- ・大阪府や府内自治体、地域の団体との連携を図り、共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催などを通じて、府大が持つ研究シーズや人材を活用し、研究成果の社会還元を図る。

イ 小・中学校、高等学校との連携

- ・高大連携の拡充のため、高校生を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図るとともに、大阪府教育センター附属高等学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等との連携、協力を実施する。また、小中高等学校の教員を対象としたリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒を対象とした体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上に寄与する。
- ・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学の検討を行う。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

- ・説明会やガイダンスの開催等就職支援に積極的に取り組むことで、府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の医療・保健・福祉専門職の就職を促進する。
- ・府立病院等の研修への講師派遣を促進するとともに、臨床教授・臨床講師制度を運用し、病院職員による臨床実習教育への参画を促進する。また、病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師の派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に行う。

エ 試験研究機関との連携

- ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立病院機構及び産業技術総合研究所と連携し、中小企業の技術開発や人材育成の支援を行う。また、連携大学院制度を活用して、客員教授の受入れや大学院生への指導協力を得るなどし、企業・研究機関等との連携を推進する。

オ 大学間連携

- ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進する。また、南大阪地域大学コンソーシアムが実施する公開講座や職員対象研修事業に積極的に参加するなど、大学相互の連携を強化する。

カ 企業との連携

- ・中小経済団体等との連携強化により、中小企業技術相談ホームドクター制度の拡充を図る。また、(株) F U D A I との連携を図り、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力する。
- ・企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との産学官連携を促進するとともに、循環的な産学連携貢献システム確立を目指す。また、エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を引き続き実施する。さらに、BNCT用ホウ素薬剤（BNCT：Boron Neutron Capture Therapy，中性子線によりがん細胞のみを集中的に破壊する、からだにやさしいがん治療法）の実証・評価を行う拠点施設を、企業からの支援も受け学内に整備し、事業化促進につなげる。

(7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・学生の国際化教育および留学生サポートの強化を図るため、海外留学に関する説明会、異文化交流事業、講演会などを定期的実施する。また、平成26年度に開館する国際交流会館（仮称）を、学生と日本人学生がともに学ぶ学生の国際交流の拠点とし、かつ、地域にも開かれた場とするための準備を進める。さらに、国際交流推進機構の体制強化を図る。
- ・国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続する。

工学研究科においては、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学をさらに拡大する。また、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を、継続して行う。

生命環境科学研究科においては、海外大学・研究機関への留学のメリットを伝えることで留学意欲の増進を図るとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に行う。また、国際的に活躍できる人材育成を目

指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設ける。

理学系研究科においては、大学院G Pの取組みを継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援するとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組みを継続する。

経済学研究科においては、異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促す。

人間社会学研究科においては、外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を支援する。また、学生の異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。さらに、学術交流協定を結んでいる海外の大学との学術交流の充実を目指す。

看護学研究科においては、マヒドン大学との提携によるエクステンジブプログラムを継続する。また、海外学会発表、国際会議参加への支援を検討する。

総合リハビリテーション学研究科においては、大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費から援助することによって、国際会議での発表を推進する。

「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業」を継続実施し、充実させる。学生を派遣する、短期海外プログラムについては、特にアジア諸国の学術交流協定締結校と連携して増設を検討する。

- ・地域との連携による日本語講座を継続しつつ、留学生の日本語教育のサポートを強化する。また、国内外の優秀な外国人学生を学域・大学院に受け入れるための広報活動の強化や、韓国、インドネシアにおける新たな海外同窓会の開催の支援により、アジア諸国を中心とする学術交流協定大学から多様な形で留学生を受け入れることで、受入留学生数240名を目指す。

2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①入学者選抜

- ・学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるような「総合工学システム学科」としての入試の改善のため、平成24、25年度入試で実施した特別選抜入試と学力選抜について、選抜方法（入試方法、入試日程等）、出願資格、募集人数について資料収集・分析を行い、課題の有無を検討するとともに、高校入試の変更に対応するため、情報収集と必要な変更を行う。専攻科においては、社会人特別選抜について広報活動を強化する。
- ・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を行う。

②教育の質の向上への取組み

- ・学生の英語学習リソースの一つとして学校要覧英語版を活用することを検討する。また、府大と連携し、泰日工業大学との教員派遣、学生交流などの検討を行う。
- ・本科5年生の実習授業における外部評価者の招へいにより、産学連携による実践的技術者教育を継続するとともに、PBL方式（チームによる課題解決型学習）による実験実習を通じてエンジニアリング・デザイン教育の強化を図る。

- ・社会性を培うとともに専門や進路に対するモチベーションアップを図り、本科、専攻科の全教育に適したキャリア教育を行うため、キャリア支援教育の見直しを行う。本科においては4年次のインターンシップ先の拡大や事前教育の充実を図る。また、専攻科においては、府大でのインターンシップや国際インターンシップの拡大の可能性等を検討する。
- ・FD活動を推進するため、ティーチング・ポートフォリオ（TP）のワークショップ及び長期遠隔コースを引き続き実施する。また、学外普及にも努める。

③学生定数の考え方

- ・本科については、コース配属を2年次末に実施するため、キャリアデザイン支援5ヶ年計画、各種行事の取組体制の見直しを継続し、キャリアデザイン支援プログラムの一層の充実を図る。
- ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、府大への編入学の状況も踏まえて引き続き検討する。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・工学特別研究(専攻科)と卒業研究(本科)を通して専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。また、学生の研究能力を育成するために、引き続き教員間連携を強め、校長奨励研究制度でグループ研究体制の拡充を図るとともに、グループ研究体制による科研費補助金申請を奨励する。
- ・教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用を図るため、材料評価室での機器管理のあり方を引き続いて検討する。また、府大と府大高専との研究交流・連携を進めるために府大コーディネータとの連携を深める。
- ・科学研究費補助金をはじめとした、各種外部資金情報を整理し、教員に対し、情報提供・申請支援を積極的に行うとともに、地域連携テクノセンターから地元企業へシーズ情報を発信し、外部研究資金の確保を図る。これらの研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元するとともに、共同研究を進めることで研究成果を地域へ還元する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・科目間・教員間連携を充実させるため、一般科目・専門科目間の連携会議を開催する。また、府大と連携し、府大教員による講演会や特別講義などを開催し、教育研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するため、大学、高専双方の研究交流等を進める。さらに、府大の平成26年度入試で、特別推薦編入学や大学院への特別推薦入学を実施する。
- ・専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含め府大との研究交流を進める。また、学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リストをホームページ等で掲載し、学生の顕著な活動実績を広く公開する。
- ・インターンシップ支援において、実際に必要な業務を精査し、役割分担の明確化、効率化を検討する。
- ・教育研究内容の一層の充実を図るため、平成24年度に決定した運営組織改組に基づき、総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を強化し、行事計画を見直す。また、教員間連携を強め、卒業研究(本科)や工学特別研究(専攻科)においてグルー

ブ研究体制を広げる。

(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・キャリア教育支援室を一層充実させ、本科キャリアデザイン支援5ヶ年計画の趣旨徹底とイベントの定着を図るとともに、専攻科キャリアデザイン支援2カ年計画を策定し、キャリア教育支援の見直しを行う。
- ・実験実習の充実と学力補充のために、専攻科生のTA活用法をこれまでの実績に基づいて見直す。また、府大学術情報センターと図書館の結びつきを強め、図書館利用を活性化する方策を検討する。
- ・遅刻欠課の多い学生について学内で情報を共有する。また、特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制を構築する。さらに、学生各自の自己実現のため、キャリア支援の充実を図る。
- ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をホームページ等に掲載するとともに、校内掲示を通して学生への周知を図る。
- ・学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療及び生活環境の改善を継続して実施する。また、特別な配慮を要する学生のための校内支援体制を構築するほか、精神科医による相談や学習会、臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実させる。さらに、熱中症対策及び感染症予防啓発の継続、学校医と協力した歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。

(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

① 地元企業への貢献に関する取り組み

- ・研究担当副校長を専攻科長兼務とし、地域連携テクノセンター長を研究担当副校長兼務から独立させ、地域貢献活動の強化を図る。また、府大地域連携研究機構でのコーディネータ会議への出席を実現し、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等を検討する。
- ・府大地域連携研究機構との産官学交流会の共同開催などを通じて連携をさらに深め、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市及び近隣大学との包括協定などを通じた技術相談や研究員の受入等の産学官交流、共同研究・受託研究などを継続実施する。
- ・地域社会のニーズの調査をさらに進め、地域社会が求める公開講座を開催する。また、社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をさらに推進するため、事業実施企業等を支援する。

② 地元教育機関への貢献に関する取り組み

- ・蓄積された教育と研究の資産を地域に還元するために、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座及び児童・生徒対象の公開講座を8回以上実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・役員会を構成する理事長、理事について、引き続きその半数以上を外部登用し、財務基

盤の安定など経営戦略に民間的発想やノウハウをさらに取り入れる。また、次年度の理事長・学長分離も視野にしつつ、理事、副学長、校長の所掌を明確にし、理事長・学長のトップマネジメントによる迅速な意思決定を行う。

- ・ I R活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、基本データの収集・蓄積を進めるとともに、全学的なデータベースの改良を検討する。

2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 府大において、女性、若手、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成を継続的に支援していくための体制を整備する。また、女性研究者が研究を継続しやすい環境を整え、キャリア形成を継続するための支援を行う。
- ・ 職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することにより円滑な業務を推進する。また、法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討を進めるとともに、労働契約法の改正やこれに伴う他大学の動向等も踏まえながら、有期雇用教職員の勤務労働条件等について検討し整備していく。府大における教員業績評価制度については、その仕組みや評価項目等適宜見直しを行い、本格導入に向けた取組みを進める。
- ・ 府大高専においては、平成24年度に導入した「高専教員の特性に応じた教員評価制度」を運用し、改善点の有無を検討し、必要に応じて見直す。評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。
- ・ 職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて教職員の福利厚生の充実を図るとともに、教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。
- ・ 授業支援システム、ポートフォリオシステムの安定した稼働と各種データ連携の調整を行い、効率的なシステム運用を行う。

3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置

(実施済)

4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・ 府大においては、法人統合の動向を踏まえつつ、業務の見直しや改善を進めるとともに、法人運営の自律化に向け計画的に法人職員化を図る。また、法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修の充実を図る。
- ・ 法人統合の動向を踏まえつつ、法人組織や業務運営、法人教職員の人事・給与制度等についての協議・調整や検討を進める。

5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行う。また、内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策の検討を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・財務諸表において、府大と高専のセグメント分類表示と、府民にわかりやすい表現を用いた「Financial Report」の公表を継続する。
- ・府大において、法人運営の自律化に向け、平成25年度当初に府派遣職員を38名から27名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナル化を促進する。また、平成26年度当初における教員数については670名程度、職員数については160名程度を基本としつつ、大阪市立大学との法人や大学統合に伴う諸要素等を考慮して適正な配置を検討していく。さらに、一般管理費等の削減を図るため、職員による業務改善を実施する。
- ・府大高専の平成26年度における教員数については70名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立する。

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置

- ・府大では、URAセンターにおいて、国プロジェクト等の公募情報を戦略的に分析・周知し、研究者の支援を行う。また、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供や、循環的な産学連携貢献システムの活用によって共同研究獲得増を図るとともに、国プロジェクトやサポインの獲得を図ることで、外部研究資金の獲得に努める。さらに、公開講座や獣医臨床センターの診療等において自主財源の獲得に努めるとともに、創基130年関連事業の具体化に向けて寄附協力の必要性を関係各方面に働きかけ、さらなる寄附を募る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・施設総合管理業務を委託し、建物等の固定資産の効率的な維持管理を図る。
- ・資金運用に関する基本方針に基づき、期中余裕金の運用計画を策定し効果的な運用を目指す。また、施設の一時貸し出しについては、効率的な運用に努め、貸付収入の改善を図る。

4 学生納付金についての目標を達成するための措置

- ・府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する。府大高専の授業料については、国立高専との学生納付金水準の均衡化に努める。

5 運営費交付金についての目標を達成するための措置

- ・府大運営費を効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。府大高専の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に生かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。また、次期の自己点検・評価や認証評価に

向け、各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積する。

- ・府大においては、自己点検・評価で収集したデータの整理・分析を進め、大学運営に活用できるよう全学的なデータベースの改良を検討する。
- ・府大高専においては、今後の認証評価等での分析及び改善を円滑に進めるために、エビデンス資料のデータベース化を進める。また、教育研究活動の改善を円滑に進めるために、運営組織のあり方を再考するとともに、教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを進め科目ポートフォリオを整備する。

2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・府大においては、関係部局の連携のもと、ホームページやソーシャルメディア、その他の広報媒体を用いることで、教育研究、社会貢献活動等の情報の、より効果的な発信に努める。また、創基130年にあたり、学内外に向けた創基130年記念のイベント等を実施し、ブランド力の向上を目指すとともに、「I-site なんば」を活用した広報展開を図る。加えて、オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ、大学説明会など受験生を対象とした入試広報活動の充実を図るとともに、授業内容について、シラバスの公開、改訂を進める。さらに、情報発信の多言語化に向け、ホームページの多言語サイトの充実を図る。
- ・学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信する。博士論文の登録、教員の論文著作の登録を進める。

3 大学評価についての目標を達成するための措置

- ・各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置

(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

- ・府大においては、施設整備プランに基づき、計画的に学舎の改修整備を行う。また、学舎整備にあわせ、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進める。学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト縮減と資金需要の平準化を図る。

(2) エコ・キャンパスへの取組み

- ・府大においては、キャンパス環境対策推進会議を中心としてエコ・キャンパスを推進する。また、年間を通じて省エネ対策を推進することで、エネルギー使用量が平成24年度を上回らないように努める。さらに、エコ・サイエンス研究所において、環境報告書を作成する。
- ・府大高専においては、太陽光発電装置を効率的に運用し、省エネによるエネルギー使用量削減に努める。あわせて、節電をはじめ光熱水費の削減に取り組み、業務改善を図る。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学研究における遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施する。また、大規模災害や事故の発生時に備え、防火・防災や危機管理に関する規程等の見直しを行い、機動的な危機管理体制の構築を図る。
- ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。また、メンタルヘルスケアの制度の活用や、健康相談体制の充実を図る。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・人権尊重の観点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 1,660	施設整備費補助金(1,504) 運営費交付金(156)

2 人事に関する計画

教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に

努める。

また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。

<参考>（常勤教職員数） 954人（役員を除く）

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成25年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,240
施設整備費補助金	1,504
自己収入	5,730
授業料及び入学金検定料収入	5,334
財産処分収入	0
雑収入	396
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,549
目的積立金取崩	126
計	21,149
支出	
業務費	16,840
教育研究経費	14,278
一般管理費	2,562
施設整備費	1,660
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,649
計	21,149

[人件費の見積り]

総額 10,603百万円を支出する。（退職手当は除く。）

収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	20,060
業務費	18,022
教育研究経費	4,331
受託研究費等	2,223
役員人件費	94
教員人件費	9,162
職員人件費	2,212
一般管理費	756
財務費用	327
雑損	0
減価償却費	955
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	19,934
運営費交付金	11,140
授業料収益	3,908
入学金収益	737
検定料収益	307
受託研究等収益	2,223
補助金等収益	327
寄附金収益	414
財務収益	5
雑益	391
資産見返運営費交付金等戻入	327
資産見返補助金等戻入	119
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	25
臨時利益	0
純利益	△126
目的積立金取崩益	126
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	23,451
業務活動による支出	18,639
投資活動による支出	395
財務活動による支出	2,116
翌年度への繰越金	2,301
資金収入	23,451
業務活動による収入	19,515
運営費交付金による収入	11,240
授業料及び入学金検定料による収入	5,334
受託研究等収入	2,223
補助金等収入	0
寄附金収入	327
その他の収入	391
投資活動による収入	1,509
施設費による収入	1,504
その他の収入	5
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,427